

生活道路の新たな交通安全対策



ゾーン30



ゾーン30って、
なあに？

START



新たな生活道路の安全対策

交通量が多く危ない生活道路を時速30キロに規制し、抜け道にならないようゾーン内の出入り口を明確にします。(背板付きの標識と路面表示が目印です)

何で
30キロ
なの？

すぐ止まることができ、
重大事故が少ない
危険に対応でき、重大事故になり
にくい速度が30キロ以下です。



GOAL

この標識・表示はゾーン30
を知らせるものなんだ。
ゾーン内を抜け道として通る
のは控えよう。



どこを
指定
するの？

危険な生活道路が対象

生活道路が抜け道になっていて、
危険な道路や地域の要望が高い
場所から選びます。



令和4年度までに県内62カ所の対策を実施

令和5年度実施箇所

1箇所

伊勢崎市堀口町地内

地域の声を
聞きながら
進めます



上州くん

みやまちゃん

群馬県警察本部 交通部 交通規制課
群馬県 県土整備部 道路管理課

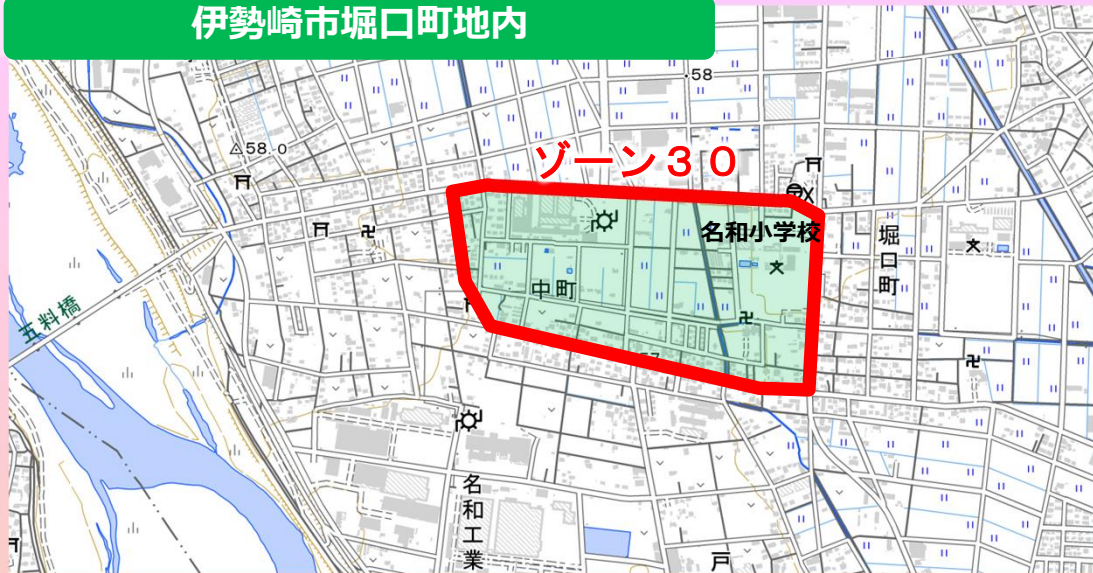
問合せ先：群馬県警察本部 交通部 交通規制課
(前橋市大手町一丁目1番1号 電話：027-243-0110)

令和5年度実施箇所

1箇所



伊勢崎市堀口町地内



この背景地図は、国土地理院の地理院地図（電子国土Web）を加工したものです。

生活道路の交通安全に係る新たな連携施策

「ゾーン30プラス」を推進しています！

「ゾーン30プラス」とは

- 最高速度30km/hの区域規制（ゾーン30）と物理的デバイスとの適切な組合せにより交通安全の向上を図ろうとする区域をいいます。
- 道路管理者と警察が緊密に連携し、地域住民の方々との合意形成を図りながら、「生活道路における人優先の安全安心な通行空間」を整備するものです。

警察による交通規制

道路管理者による物理的デバイスの設置

最高速度
30km/h
の区域規制
ゾーン30



ハンプ



スムーズ横断歩道



狭さく



ゾーン30
プラス

など